

広報 まつだい

本年度第二回町議会開かる

昭和40年6月20日発行
 第109号
 東頭城郡松代町公民館
 館長 富沢清次
 電話 松代6番
 印刷 松代印刷所

昭和四十年年度第二回臨時町議会は六月五日、樋口新議員を加えた全員(内病欠一名)出席のもとに役場庁舎内町議会議場において行なわれました。午前十時開会の議長宣言の後、事務局より報告事項、審議議題の説明があり、活発な議題審議に入りました。なお当日に議決されました議案は左のとおりです。

報告事項

1. 松代町課設置条例の一部を改正する条例
 土木課を建設課に改める。
2. 農業共済条例の一部を改正する条例
 家畜共済の共済掛金率を改める。
3. 松代町常任土木委員会の調査報告。

議題第一号

監査委員の選任について、樋口監査委員より退職願が出たことにより、新たに監査委員として柳芳治(松代)を選任し議会の同意を求める。

議題第二号

固定資産評価審査委員の選任について
 樋口委員の退職願出により新たに池田武雄(田野倉)を選任し議会の同意を求める。

議題第三号

松代町税条例の一部を改正する条例の制定について

議題第四号

消防団員等公償組合の共同処理する事務及び規約の変更について
 消防団員の賞しゆつ金を授与する目的の条例

殉職者賞しゆつ金

イ拔群の功労があり、一般の模範となると認められるもの。
 ロ特に著しい功労があると認められるもの
 ハ功労があると認められるもの
 議題第五号

議題第六号

松代町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について。
 貸与条例第四条第三項を削除する。
 松代町役場庁舎建設工事請負契約の締結について
 庁舎新築について請負業者に対する契約の締結について
 以上原案通り可決いたしました。



<嵩高の霊地、県立自然公園松苧山>

松代町長選は無投票で

町議補選も同日に……

五月中旬にて任期満了にともなう松代町々長選挙に、松代町選挙管理委員会は五月六日、町長選挙及び欠員中の町議会議員（一名）の補欠選挙の告示を行ない、五月十二日立候補者の受付けをしめ切りました。その結果立候補は町長に柳幡藏氏（千年、現町長）議会議員に樋口義春氏（松代、元議員）の定員各一名づつのため、無投票に決定、その旨五月十七日告示されました。



三度選ばれた柳町長は町振興五ヶ年計画を大きく打出し小中学校の統合、農道の完全整備、農業協



又町議会議員に決定の樋口氏は、中心街大字松代の区長を永年勤めその政治力と人格は衆目のみとめるところです。今後の活躍が大きく期待される人であります。「今後の町政に尽力したいと念しておりますからよろしく御指導の程を」と語られております。

「県民スポーツの日」制定

東頸城は一ブロックで

松代会場はバレーボール

「新潟国体総合優勝を永久に記念するために新潟県民スポーツの日を設定して、広く県民の参加を得てスポーツ関係行事を実施し、県民の本位と体力の向上をはかり県民生活を明朗にしようとする」主旨のもとに、県では六月の第一日曜をきして、全県下十六ブロックで一斉にスポーツの実施にあたることになりました。それに先立ち、小、中学校では児童、生徒のスポーツテストを行い、体位、体力の測定を実施することになっていきます。東頸城郡は以上の主旨に基づき全郡一ブロックとし、規定の一ブロック五種目以上のスポーツ種目を選ばなければならぬという線で第一年度の今年は、その時期が田植のため変更し、期日を六月二十七日と決定いたしました。

また全部が一箇所で行うことが不可能なので各種目別に会場を設けることにし、一町村一種目といたしました。会場及び内容は次の通りです。

- バレーボール 松代町
- 卓球 大島村
- 庭球 浦川原村
- ゲートボール 安塚町
- 剣道 牧村

尚各種目ごとの優勝チームには県知事杯、賞状などが授与されます。松代町も全種目に出場の方針をたて、運営委員会においてそれぞれ選手を選出し委嘱いたしました。バレーボール会場に決定しました。松代町では、松代高等学校、松代中学校の屋内体育館を会場に指定し、これが運営にあたります。

青少年の健全育成に

松代町青少年問題協議会開かる

最近各方面から多くの関心をもたれている青少年問題に、何らかの対策が必要とされることは申上げざるまでもありません。松代町でもこの問題を取上げ、今年度の根本的な方策の検討を行うために、五月三十一日、昭和四十年第一回青少年問題協議会が役場庁舎内において行なわれました。その中心議題は左の通りです。

1. 健全思想の普及について
 2. 健全育成に対する理解について
 3. 青少年の思想の把握の必要性について
 4. 地域における問題が埋もれたまま放置されていないか
 5. 有害図書、映画等の対策について
 6. 学校における児童生徒の指導について
 7. 家庭及び校外における児童生徒の指導について
 8. 交通安全思想の普及と啓発について
 9. 危険防止、水から守る運動について
 10. 貧困家庭の児童について
 11. 母子家庭の児童について
 12. 保育にかける児童対策についてなどです。
- 尚この町がもつ特殊な問題に重点をおき、今後は、
1. 農村に対する青少年の考え方
 2. 卒業後の就職者の方向性
- などを研究調査し実態をつかむことになりました。また、学校間の連絡を密にし、その補導にあたっては各方面とも連絡提携していくことに決りました。
- 大切な青少年の育成は単に一つの協議会だけがなし得るものではないとし、町民各位の協力と育成への尽力を期待する旨、会長（柳町長）より話があり、関係団体、関係機関とも連絡をとり合い、その推進に努力する様申合せました。